



うちなー健康経営宣言

第 870 号

令和 4 年 9 月 14 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当社は典型的な労働集約型産業であり、職員全員が健康であるという大前提があつて経営が成り立っております。

健康診断の受診率100%を達成し、適切なアフターフォローを充実させ、ひとりひとりが現場で声を掛け合つて日常の健康・安全・衛生の意識を高めていけるような職場環境を整えていくことを宣言いたします。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 適正飲酒対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。